

目 次
第1号（11月11日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第130号議案	4
町長提出第131号議案	7
町長提出第132号議案	9
発議第3号	24
閉 会	26
署 名	27

津和野町告示第76号

平成28年第8回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年11月4日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成28年11月11日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宏文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成 28 年 第 8 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 28 年 11 月 11 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 28 年 11 月 11 日 午前 9 時 00 分開

会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 130 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第 4 町長提出第 131 号議案 公の施設の指定管理者の指定について (津和野町障害者福祉センターはなみずき)
日程第 5 町長提出第 132 号議案 平成 28 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)
追加日程第 1 発議第 3 号 議案第 132 号平成 28 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号) に対する付帯決議 (案) の提出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提出第 130 号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第 4 町長提出第 131 号議案 公の施設の指定管理者の指定について (津和野町障害者福祉センターはなみずき)
日程第 5 町長提出第 132 号議案 平成 28 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)
追加日程第 1 発議第 3 号 議案第 132 号平成 28 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号) に対する付帯決議 (案) の提出について
-

出席議員 (12 名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 番 後山 幸次君 | 2 番 川田 剛君 |
| 3 番 米澤 宏文君 | 4 番 岡田 克也君 |
| 5 番 草田 吉丸君 | 6 番 丁 泰仁君 |
| 7 番 寺戸 昌子君 | 8 番 御手洗 剛君 |
| 9 番 三浦 英治君 | 10 番 京村まゆみ君 |

11 番 板垣 敬司君

12 番 沖田 守君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹内 誠君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君			
参事（兼健康福祉課長）				齋藤 等君
総務財政課長	福田 浩文君	税務住民課長	吉田 智幸君
つわの暮らし推進課長				内藤 雅義君
環境生活課長	和田 京三君	建設課長	田村津与志君
教育次長	羽多野寿子君	会計管理者	山本 典伸君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

議員各位には10月の終わりから1日、2日と議員視察研修、そして町の表彰式、畑迫病院の竣工式等々、もろもろ行事が相次ぎました。そしてきょうは臨時議会の招集でございます。

この間、アメリカの大統領選挙や何かというのは、日本人からいうと極めて予想を裏返すというか、若干のトランプ氏勝利というような空気も随分流れたわけではありますが、まさかこういう結果になるとはなかなか思いつかなかつたと、こういうような状況であります。

国内ではまた、ああしてそういう状況を受けながら、TPPが衆議院で可決をしたと。ある意味では強行採決と、こういうようなことになってしまいましたけども、これから日米を初め世界の経済や政治がどうなっていくのかという、非常に不透明千万な時代を迎えたと、こういう感じもするわけであります。

そういうことで本日、平成28年第8回津和野町議会臨時会が招集され、皆さんおそろいでお出かけいただきありがとうございます。

執行部からは、農林、商工、医療対策、各課長が欠席であります。ただいまの議員の出席議員は12名全員でございます。したがって、定足数に達しておりますので、平成28年第8回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、三浦英治君、10番、京村まゆみ君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第130号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第130号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、人事案件1件、指定管理者指定案件1件、補正予算案件1件の合計3案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第130号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

新しく教育委員会委員としてお願いをしたいのは、住所、島根県鹿足郡津和野町日原341番地、氏名、清水留美子、生年月日、昭和30年10月20日、現在61歳でございます。

清水さんにおかれましては、平成16年から20年まで島根県文化財保護審議委員、平成21年から平成24年まで津和野町社会教育委員を務めるなど、さまざまな役職を歴任されております。現在におかれましては、島根県男女共同参画サポーター、津和野町少年補導員、社会福祉法人にちはら福社会理事、人権擁護委員を務めていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論を終結します。

これより、議案第130号を採決します。この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの議員数は、議長を除く11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、岡田克也君、3番、米澤宥文君を指名いたします。

投票用紙を配ってください。

〔投票用紙配付〕

○議長（沖田 守君） 念のために申し上げます。本案の賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載の上、投票願います。なお、投票における表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 投票漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（沖田 守君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次お願いを申し上げます。

〔議員投票〕

○議長（沖田 守君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。4番、岡田克也君、3番、米澤宥文君お願いします。

〔開票〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告します。

投票総数 11 票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成 11 票、反対ゼロ。以上のとおり、全員賛成であります。したがって議案第 130 号津和野町教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第 4. 議案第 131 号

○議長（沖田 守君） 日程第 4、議案第 131 号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町障害者福祉センターはなみずき）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 131 号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町障害者福祉センターはなみずき）、去る 11 月 2 日に選定審査会を開催し候補者を決定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から説明を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは議案第 131 号について御説明いたします。公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、津和野町障害者福祉センターはなみずきでございます。指定管理者となる団体の名称は、社会福祉法人つわの清流会でございます。指定期間は平成 28 年 12 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まででございます。公の施設の概要につきましては、裏面資料をごらんください。

津和野町障害者福祉センターはなみずきにつきましては、障がい者及び障がい児、並びにその家族の福祉の増進を図る目的で、平成 28 年 10 月に竣工したものでございます。指定管理者制度導入に関しましては、非公募により導入するものでございまして、平成 28 年 11 月 2 日に開催した指定管理者選定審査会の審査を経て、指定期間を平成 28 年 12 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとして、社会福祉法人つわの清流会を指定管理者に指定するものでございます。

なお、指定期間につきましては、類似施設の指定期間満了日に合わせるため、初回に限りまして 2 年 4 カ月とさせていただきます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10 番、京村まゆみ君。

○議員（10 番 京村まゆみ君） この資料のほうで、指定管理料が 28 年度 75 万となっておりますが、指定期間は 31 年 3 月 31 日までということで、29 年度、30 年度についての指定管理料と、あとこの指定管理料の算定の基準というか、何をもとに出されたのかというのを教えてください。

○議長（沖田 守君） 参事。

○参事（齋藤 等君） 指定管理料につきましては、初年度を12月から3月31日までとなりますので、この4カ月分を計上しております。その次からの1年間につきましては、258万円を毎年計上する予定でございます。合計が今、そういうことです。

それから、この経費につきましては管理経費ということで、主にこの施設を管理するものを計上しております。電気料であったり水道料、ガス代、それから施設の警備料、それからケーブルテレビの代金であったり清掃等の費用等計上したものを1年の管理経費として上げております。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。ありませんか。11番、板垣君。

○議員（11番 板垣 敬司君） いよいよはなみずきに移られるということですけど、事務所の主たるのは何と申しますかつわの清流会の事務所も現在は直地のほうにあるように感じておりますが、これが12月1日かいずれにはこちらのほうへ移って、実質的にはそこが主たる事務所になるのではないかと思います、それはいつごろなのかお聞かせいただいたらと思います。

○議長（沖田 守君） 参事。

○参事（齋藤 等君） 議員御指摘のとおり、今現在は直地のほうに事務所ありますけども、12月1日から指定管理になりますので、こちらのほうへ事務所のほうを移るといことになります。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより議案第131号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第131号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町障害者福祉センターはなみずき）は原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億6,571万8,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） それでは、議案第132号を御説明をいたします。まず、4ページのほうをお開きください。

第2表の債務負担行為の追加でございます。債務負担行為補正の追加でございます。先ほどの議案第131号で議決いただきました津和野町障害者福祉センターはなみずきの管理運営委託業務に係ります債務負担行為であります。期間につきましては、平成29年度から30年度の2カ年間、限度額は516万円でございます。

それから、5ページの第3表、地方債の補正の変更でございます。総額で1,160万円の同額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをごらんください。

まず、総務費でございます。住民共同推進事業費のつわの暮らし推進住宅整備事業の工事請負費といたしまして、中川地区で建設中のつわの暮らし推進住宅の排水管設置、産業廃棄物処理及び住宅性能評価に係ります追加工事請負費1,559万1,000円を増額をしております。

それから、補償補填及び賠償金といたしまして、電柱移転補償金399万8,000円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、14ページ民生費でございます。社会福祉総務費の委託料といたしまして、津和野町障害者福祉センターはなみずきの指定管理委託料75万円を新たに計上しております。

それでは歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

県支出金でございます。総務費県補助金といたしまして、中川地区のつわの暮らし推進住宅に係ります補助金申請に伴いまして、島根定住推進住宅整備支援事業費補助金1,050万円を新たに計上しております。

次に繰入金でございます。財政調整基金繰入金200万円を減額をしております。

最後に町債でございます。総務債の過疎対策事業債といたしまして、つわの暮らし推進住宅整備事業の事業費の増額に伴いまして、定住促進団地整備事業1,160万円を増額をしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） このたび、つわの暮らし推進住宅の整備事業で1,958万円の予算がついたわけでありますが、前回も7,000万円ぐらいの予算がついておったかと思いますが、非常に数戸の家庭を他地域から呼んでくるために、多額の予算を投じておることであり、当初はプロポーザル方式でいくということでありましたが、一向にそういう方向性も見えず、そして住民の間からは今住んでおる住民のためにも予算を使っていくべきではないかという意見も多々いただいております。なかなかこういうことで、当初の計画通りにも進んでない、このように増額の予算もある、その理由を説明いただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、工事請負費といたしまして今回補正予算として1,559万1,000円の補正をさせていただくということで御提案申し上げました。その内容について御説明をさせていただいたと思います。

木部の中川ということで、先般、10月の8日に入居に係る審査会を行いました。今回3棟ということで募集を行ったところ、応募者が3件ということで、80点満点の書類審査、それから面接審査ということで、40点以上を基準点といたしまして、今回合格の3件を入居決定ということで決めさせていただいたということであります。

この中川の土地につきましては、1年間相続等の時間を要したために、1年間ほど期間も延期していただいて、平成28年度によりやく建築ということにこぎつけたわけですが、先ほど御指摘ありましたように、今回の補正予算につきましてはまず3点ほど主な項目としてございます。

一点目はこの敷地の造成に係る工事でございますが、この地盤が軟弱というようなところもございまして、土地の改良剤等、掘り起こしていったところで地盤強化に努めていたところでございますが、その際に産業廃棄物や家電、あるいは燃え殻というようなところの、そういった処分を行わなければならないものが多量に出てきたということでございます。

まず混合廃棄物でございますが、これ電化製品であるとかトタンであるとか、そういったものが土と混ざって、これが23立米出てまいりました。それからヘドロ、掘り起こしてみると地下水が通っているということで、そういったところから土自体がもうヘドロみたいな状態になっているということで、そういった土が80立米、それから先ほど御説明した灰、燃え殻というような灰が25立米ということで、このまず処理を行わなければならないということで、混合廃棄物につきましては浜田浄化センターへ搬送すると、それから燃え殻につきましてはまつえ環境の森というところで処分をさせていただくということで、こういった部分の処理を行うために、さらにまた盛り土が合計いた

しまして120立米ぐらい必要になったということで、この造成のところでこういった廃棄物等の処理に係る経費が502万5,000円ということでございます。

それから今回、軟弱な地盤ということで掘り返していきながら行っていると、地下水が流れておるということで、延長的には90メートルぐらいの暗渠排水を布設する必要が出てきたということでございまして、これに係る経費が150万円ということでございます。直径が20センチのスパイラス管を暗渠排水として90メートル布設して、排水路へ流すというところの工事が必要になったというところでございます。この工事に係る費用が150万円、それから排水に係る部分といたしましては、浄化槽排水のところの部分が当初予定したところの排水については農業用水路ということでございまして、ここの部分から農業用水兼用ということでございまして、新たに排水路を歩道等に埋設する経費が必要になったということでございまして、これが906万6,000円ということで、合計が1,559万1,000円ということでございます。

その三点を合わせたもので、そういった経費がかかるということで御提案をさせていただくものでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 今、課長さんの説明を聞いて、軟弱地盤であるからこういうふうになったというふうな説明であります。当初設計段階でそのようなことがわからなかったのか、ちゅうことですね。はじめあそこを候補地にされて、いろいろの農業用の、何ですか、地権者との切りかえが難しかったと、ちゅうようなこともありましたね。そういったときにそういった調査ができなかったんかどうか。

今、現在見ますと、相当な盛り土がしてあると思うんです。そうしますと、下が軟弱地盤じゃて置きかえられたということでもありますから、本当にそれでもつのか、どういうふうな固化処理をされたのか。

それで今、盛り土部分については相当高い盛り土がしてあります。それで実際に基礎を、どのような基礎を打たれるのか、普通の建築でやられるより基礎であれば、恐らく普通盛り土して3年は家を建てるなちゅうぐらいなあれがあるわけですから、軟弱地盤である以上、それがどういうふうな改良剤でやられて支持率がどのぐらいになっておるのか、地盤のね。そねな調査もされての今回の設計をなつとるんか、変更ですよ。その点はどうなんでありましょか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今回、県の補助金も1棟当たり350万円ということで交付をしていただくようなことで、歳入のほうもさしていただいております。1,050万という歳入を、補助金をいただくところで言いますと、そういった住宅性能検査を含めて、その住宅が適切であるかというような証明を、今回提出するようなこととなります。

業者に対しましては、まず公募をした段階で、この土地でやるというところで、地盤調査というのを当然、行っていただいて、その地盤調査の上で提案をいただいて、その提案に対して金額をつけていただいて、今回は2グループでございましたが、そのうちの1グループを選ばさしていただいたということでもございまして、土地が軟弱であるということは、企業を今回公募する段階から調査をしていただいて、企業的にはわかっていたところでもございます。

この調査というのは、地盤調査としてサウンディング調査だと。そういったところで、定点のところの何カ所かをやっていただいて、ここがこういうふうな地盤だから土壤改良剤等を入れてそういった対応をしましょうということで、私どもは聞きながら、今回の盛り土をして上に上がっておりますが、そういったところで強度を保った上で建築をしていただくということで、当初PFIという方式の中で業者の選定をさしていただいたということでもあります。

その盛り土については、こういった地盤が弱いというところは、今回の応募段階から何カ所かの地点を調査して、それについては業者も把握した上で御提案をいただいて、その土壤改良についても予算の範囲内で行けると判断の中で行ったわけでもございますが、掘り返してみてもわかること。全体的な地点調査まではなかなか、その時点では把握しきれなかったということで、今回の例えば産業廃棄物が出てくるところも、掘り返してみても要はその辺で判明したということでもございまして、この辺のやはり、議員御指摘の部分の事前調査というのを、購入前の段階から、あるいは購入後のところで、どこの辺までを土地が適正であるかというところでは、判断するところがなかなかそこまでの部分で判断できるところがなかったということでもあります。

私どもがこの土地を購入する際には、地元からの要望に基づいて、この土地で確保できるからということで用地交渉を行いました。用地交渉のときは、土地鑑定評価というのを鑑定士さんをお願いをして、今回この土地については214万の取得費用によって、この土地を購入をさしていただいたということで、その土地の中に何が埋まっているのかとか地盤がどうだとかっていうところは、鑑定評価の中でも多少加味されてあるかもしれませんが、そういった、きょう、今回御提案をさしていただくことの内容については、わからなかったというところでもございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） ちょっと簡単な質問なんですけど、現在見たところきれいに整地されております。この補正予算は工事をした代金ですかこれは。今からまたさらにこういうことをするん。きれいにでき上がっておりますが、今までやった工事のもんですか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 暗渠排水等は今からやるわけではなくて、御提案さしていただいておりますが既にそういった補強もして、盛り土の高さの部分

に家を建てられる状況にしております。汚染の土も取り除いて、今から入居者の方で部屋の間取り等も決定をさしていただいておりますので、今の状態というのは今から建てる状態ということでございます。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 課長さん、下の悪いところは今度改良剤入れて今度やられるということでしょうか。

それから上の盛り土をされておりますが、相当高い何でされておりますが、これも恐らく改良剤を何にも入れちゃあないと思うんですが、これは、そのとこへですよ、普通建築の基礎でされたんじゃあ、とても、私はクラックが入ってもたんのじゃないかちゅうような気がするんですが、どういう工法でされるのか、布基礎でされるんか単独基礎でやられるんか、そこらあたりは誰が管理責任者へ皆任して、何です、やっておられるんです。そこんこ、設計士がどなたがどういうふうにされるんか、責任問題が先に出てきたときに、誰がどう責任をとるんか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） P F Iということで、今回お願いをさしていただいたところが津和野にすも一家株式会社ということでございます。代表の建設会社といたしまして日成建設、それから協力として構成として山本建設、それから設計については河田設計士さんが一つのグループを組んでいただきまして、今回の土地の造成から建築から25年の指定管理期間までを一括して受けられる予定にしております。設計については、河田設計士さんのほうで責任もって管理も含めて行うということになっております。

○議長（沖田 守君） 4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 先ほどから聞いておりますと、もう工事はやったからこの予算を認めろというようなふうに聞こえるわけではありますが、まずは、こういうことならまず予算を臨時議会を開いて、予算をまず通して、そして工事に移るべきじゃないかと思いますが、全く納得できないんですが、町長の所見と、今後このように多額な経費をかけてP F I方式でやるというおるものをこのようにやらずに、また、これをこういうふうに工事をしたから、後で議会で予算を認めなさいというやり方が適切なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 答弁要らんのか。（発言する者あり）執行部はどうですか。即答弁できますか。（「ちょっとできない」と呼ぶ者あり）そうですか。暫時休憩いたします。

午前9時38分休憩

.....

午前9時59分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、会議を続行いたします。

提案理由の説明を引き続きお願いしたいと思います。執行部。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、岡田議員の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

今回、このつわの暮らし推進住宅のこの事業であります、繰越事業ということで今年度取りかかっておりまして、そうした中で先ほど御説明したような緊急のこういう事態が生じたというふうなところでございます。どうしても繰越事業でありますから、今年度中に工事を完成をしていかなければならないと、そういうスケジュールの中で、当初のこの繰越予算の範囲内で先にそれを使わせていただいて、この土地造成等を完了させたというところで、今回、その事業が終わった後での補正予算でのお願いというふうな経過になっているというところでございます。

この辺が、事業が終わってからのこの提案ということがどうかということが問われているかというふうに、ところであります。こうした建設工事というのが、この事業にかかわらず、どうしても事業をしていく中で、いろんな事業をやり始めてみると、その対応していかなければならない事業というのが後で出てくるということ、これはこの事業に限らず、どうしてもあるということであります。

過去にも青原団地のストック改善工事、これも事業をやり始めた上でいろんな緊急の事態も出てきたので、事業は進めていかなければならないと、そういうところから、当初の予算で認めていただいたその範囲内で先に事業を進めさせていただいて、後から随時追加分については補正をお願いをすると、これも過去、議会のほうでもこういうやり方で認めていただいていたという経過もあるというところから、今回についてもこうした形での補正予算でのお願いをしたというふうな経過でもございます。

その辺がどこまで、今回議会のほうではそれが納得いかないという、そういうお考えの中での質問でもあろうかと思っておりますので、ほかの事業でやってきたことと今回とも含めて、これからについてはもう少し我々も慎重に考えながら議会へどういうスケジュールで提案をしていくのかといくことは、議会ともまたお話をさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

ですので、今回はそうした議員のほうで印象を持たれたというふうについては我々も深く反省をしなければならないというふうに思っております。ですので、おわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、そうした事業でございますので、今回はどうしても3月中には終わらしていかなきゃならない事業ということでもございまして、何とぞそのことを御理解いただきまして、御了承いただきたいというところでございます。

○議長（沖田 守君） 4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 青原団地のストック工事の件が出てきましたが、私、やはり本来はこういうことがわかった時点で、緊急にでも全員協議会並びに予算が算定できればすぐに招集をかけて行って工事を進めていくべきだと思っております。

特に、多額の予算をこの3戸の住宅にかけておりますので、これに対してこれほどかけて3戸の住宅をつくっていく。そのことが本当に私たちが考えていた以上の予算がまたかかってくるわけでありまして、そこまでして本来のPFIも行われていない、町が合計1億近いお金も予算をかけながら3戸の住宅を整備していくことが本当に適切なのかどうかということもあるわけで、そういう意味では私は青原団地のストック工事とはちょっと意味合いが違うのではないかと考えております。

今回のことはやはり、こういうことが起こった時点ですぐに相談、議会のほうに全員協議会、そして臨時会を開いて予算承認をしていくべきだと思いますが、その点についてどのようにお考えか、今後は今から議会とも相談しながらということでもありますので、その点については町長もそういうふうにするべきであったというふうにお考えなのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほどお話をした青原ストックの工事であります。当初予算が5,000万でありまして、それで工事を進める中でいろいろな対応をしなきゃならんということが出てきたということで、その予算の範囲内で先に工事を終わらせていただいて、追加の補正で後でお願いをしたのが1,500万というようなところであります。金額的には今回も同規模という状況の中で、我々が少し判断が安易であったかというふうに思っております。

先ほど議員からも御指摘いただいたように、同じ同規模の金額であっても、やはり事業の性質上このつわの推進住宅、この事業につきましては、いろいろなその事業の趣旨、そうした町民の皆さんの関心度、そうしたことも総合的に勘案しながら、やはり過去の前例とそれと同等にただ安易に考えはいけないものであつたらうというふうには、私自身も今、反省も含め感じているところでございます。

ですので、これからは、こうした状況については、より慎重に考えながら、こうした状況が生じたときに、議会のほうに全協なりあるいは臨時議会なりでやはり事前をお願いをするというようなこと。まあケース・バイ・ケースかもしれませんが、それはまた我々も慎重に受けとめて、そしてまた議長を初めとする御相談をさせていただきながら上程のこのやり方ということについてはしっかりこのたびのことを反省して、またより慎重に進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

ということでもありますので、何とぞこのたびのことにつきましてはお許しをいただきまして、もう入居者も決定している、それから繰越事業でこれがもし今回通らなかつたらもう当然事業ができませんので、非常に厳しい状況にもなります。そうしたところでお許しをいただいて、何とぞ御承認をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（沖田 守君） 8番、御手洗君。

○議員（8番 御手洗 剛君） 町長からもそのような現在執行部の提案の時期といたしますか臨時予算の補正予算の提案時期がおくれたということについて、おわびするというようなお話もあったところではありますが、いずれにいたしましても公の仕事をしておる、していくという前提に立てば、やはり執行部のほうでその重大性を鑑みて、今後即座にこういった問題が起きたときに議会に提案をすべきだというふうに思っておるものであります。

町長からもお話ありましたが、今回のつわの暮らし推進住宅につきましては、木部地区のまちづくり委員会が提起してお願いをしておる状況にあります。再々お話ありましたように、土地の相続問題が発端を来しまして、1年延期せざるを得ないということがございました。今日に至っておるわけでありまして。このことはやはり、まちづくり委員会としてもやはり立地を探すという中で、あの中川地区を選んだわけでありまして。その結果、相続問題というものが発生し、遅れざるを得ないということはやむなく了承せざるを得ない地域の実情もあったわけでありまして。そしてやっとならぬと造成工事が完成をするという実情が見えておるわけでありまして、地域住民も安堵をしておるという状況にあるわけでありまして。

また、何よりも大事にしなくてはならない問題といたしましては、請負業者は当然でありますけれども、それ以上に今、応募されました3戸の方々、特に地域外から今回町に入られてこられるということでもあるわけでありまして。そういった方々を無視した動きというのは、議会としてもすべきではない。ましてや1年繰り延べになった中で、この今年度3月までには引き渡しを行うという状況にもあつて、もう数カ月を残すだけになってまいっております。このことは今後の、やはり定住促進をしていくという町の姿勢にも、今後及ぼす影響は大きいものであるというふうに思っております。

町長からのおわびもありまして、執行部としての対応は今後大いに改善を求めたいというふうに思っております。私自身、今回の建設場所の出身議員といたしましても、今回やはり地域の方々の思いと同時に、やはり新しく入られてこられる地域の住民としてなられるという方々の動きを何よりも大事にしなくてはならないという思いに至っております。

今後、議会での論議はあろうかと思っておりますが、議員の皆様方の格別な御理解をいただきながら、本事業が……。

○議長（沖田 守君） 8番、御手洗君。討論の時間になりますから、そこで一応質疑なら質疑を打ち切って、そして討論のときにあなたの説は、討論でやってください。

○議員（8番 御手洗 剛君） 了解しました。そしたらまた、後ほどさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（沖田 守君） 執行部への質問はありませんでしたか。あの、反省を促す面があったとき、執行部、答弁してください。町長。

○町長（下森 博之君） 繰越予算の中で3月中に完成しなきゃならないというそういう理由、そのほかのまた理由については、先ほど御手洗議員さんの御質問の中での述べていただいたというところでありまして、まさにおっしゃるとおりのところでありまして。そうした中で、厳しいスケジュールの中で、こうしたことの事態が起こってるわけでございます。

このことについては繰り返になりますけれども、事後のこういう補正での提案という事になったことについては、このたびのことは深く反省をし、またおわびを申し上げて、そして今後につきましては過去の前例にとらわれることなく、より慎重に議会への提案をしていくと。あるいは全員協議会等で意思疎通を図った上で進めていくということ、これをこれまで以上に厳しくしっかり受けとめて進めてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

改めて繰り返になりますけれども、このたびにつきましては、何としても3月中に終わらしていかなければならないというところございまして、このことについて、何とぞ議員の皆様方には御了承いただきますように、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（沖田 守君） ほかに質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 休憩動議をお願いします。

○議長（沖田 守君） 暫時休憩といたします。

討論に入る前に休憩が要るの。暫時休憩といたします。

午前10時12分休憩

.....
午前10時18分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、会議を続けます。

質疑の途中であります。4番、ありますか。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 今回の件に関しては、非常に納得しがたい部分もありますが、状況もわかりますので、もう少し担当課長のところで少し詳細を話していただいて、その後また協議をしたいと思っております。

○議長（沖田 守君） 執行部から補足の説明がありますか。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、御質問にお答えする形で担当課長、それから私のほうで答弁もしてきたところでありまして、少々正確性に欠けるというところもございましたので、もう一度担当課長から、今回補正を予算を計上しておる中で全てが工事が終了してるということではないということでありまして、どの部分を終えて、そしてどの部分についてはこれからまさに補正を認めていただいた上で進めていくものかということ、詳細に御説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、やはり一部については終わっている事業もあるということで、それは今まで答弁してきたこと、これは議会に対しての上程の仕方についてということについては、答弁が変わるものではないというのが私の認識でもございますので、上程の仕方についてはこれからはより慎重に進めていくといくことは変わりがないということは、私のほうから改めてお話をさしていただいて、その上で詳細について担当課長から御説明をさしていただきたいと思えます。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 先ほどの御説明のところ、私の議員の皆様からの質問の趣旨のところ、ちょっと取り違えて、全体がもう工事が終了したかというような形の中で御答弁をさしていただいたところで、先ほど執行部の中でそういったところは全部終了しとるというような感じで受け取られとるというようなことで、大変申しわけございません。私の説明不足ということで、今から実際にやったところと今から議決のところやらさしていただきたいというところの部分と、御説明をさしていただきたらと思えます。

きょう、工事請負費をとということで三点ほど申し上げました。一つが敷地造成に係る工事として産業混合廃棄物等が出てきたということで、出土した部分の処理費ということで、まず502万5,000円、これに要する経費かかるということであります。

それから地下水が湧いているというようなことで、地下の排水工事、暗渠排水を延長90メートル、スパイラル管の20センチ口径分ですが、それを暗渠排水として90メートル布設する工事、これが150万円でございます。

それから三点目が浄化槽排水ということで、この排水に係る経費140メートルでございますが、これに係る経費が906万6,000円ということでございまして、三つのこの工事をさしていただきたいということでございます。

今、完了しているのは、もう土地の造成は終わっております。地下の排水工事、この90メートルのスパイラル管を布設する工事でございます。150万円。これについては既に工事が終了しているということでございます。

それから混合廃棄物等の処理費でございますが、今、燃え殻だけまだ現地のほうに残っております。燃え殻のところは25立米ということでございますが、その他については処理済みということで、ほかの混合廃棄物等については、今回浜田浄化センター等へ送らさしていただいて、処理をもうしているということで、502万5,000円全体的にはかかりますが、そのうちの混合廃棄物、浜田浄化槽センター等の処理費については既に実行済みということであります。

まっえ環境の森ということで、燃え殻というところがまだ残っておりますが、そのうちの工事費といたしましては、運搬賃とあわせて120万円ということで見積が届いております。これについては、今からということでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 補足あるいは訂正の説明がありました。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ありませんか。休憩動議があるんじゃないですか。

○議員（4番 岡田 克也君） 質疑を終結してください。質疑はありません。

○議長（沖田 守君） 質疑がなかったら討論に入るよ。

○議員（4番 岡田 克也君） いや、それに入る前に。

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結いたします。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） 休憩動議を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 休憩動議はいつまで。

○議員（4番 岡田 克也君） 午後1時までお願いしたいと思います。

○議長（沖田 守君） 立って。

○議員（4番 岡田 克也君） 済みません。午後1時まで休憩動議をいただきたいと
思います。休憩をいただきたいといます。

○議長（沖田 守君） ただいま4番、岡田克也君より、午後1時まで休憩の動議が
出ました。御賛同いただけますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 賛成、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（沖田 守君） 賛成多数。したがって午後1時まで休憩といたします。

午前10時24分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（沖田 守君） 休憩前に引き続き、会議を続けます。議案第132号平成2
8年度津和野町一般会計補正予算の案件について、これより討論に入ります。まず原
案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。8番、御手洗君。

○議員（8番 御手洗 剛君） 今回の補正予算提出については、大変この時期に出さ
れるということに対して遺憾に思うところでございます。しかしながら、長年の原案
を可決されるためにまちづくり委員会から提出されたことにつきまして、検討を重ね
実施に至ってきております。特に、既に応募者が決定し、今後建築についての対応を
迫られておる現状もあります。そういったことを鑑みまして、今回の補正予算提示に
つきましては、遺憾なところはございますが、賛成したいと思います。

以上です。

○議長（沖田 守君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので討論を終結します。

これより議案第132号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 発議を提出したいと思います。

○議長（沖田 守君） ただいま、4番、岡田克也議員より附帯決議案の提出する由の発言がありました。暫時休憩といたします。

午後1時02分休憩

.....
午後1時08分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、会議を再開します。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（沖田 守君） 先ほど岡田克也議員ほか3名より発議第3号、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案が提出されました。つきましてはこの附帯決議案を日程に追加し、追加日程第1、発議第3号としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第3号、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案の提出についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。4番、岡田君。

○議員（4番 岡田 克也君） このたびの平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議として、以上のような要旨にて提案をさしていただくものがあります。

平成28年度津和野町一般会計補正予算の執行に当たっては、次の事項に十分留意して取り組まれることを強く求めるものである。

1、つわの暮らし推進住宅整備事業について、つわの暮らし推進住宅整備事業の追加工事について、用地に問題があって追加工事が必要ならば、補正予算を組み、議会議決

を経て後に行うべきである。今回のように議会議決を経ずに、また全員協議会等を開いて説明を行うことも一切なく、大幅な追加工事を決定し、一部工事を完了させて予算提案することは議会軽視と言わざるを得ない。執行部の反省を促したい。しかしながら、この事業が繰越明許で行われていることや、起債や補助金、入居者並びに入居予定が決まっていることもあり、今回の予算案は可決したが、今後このような大幅な補正予算を必要とする工事変更等は、議会議決を経て行うべきである。

以上、説明いたします。

○議長（沖田 守君） 以上、議決する。

○議員（4番 岡田 克也君） 以上、議決する。平成28年11月11日。津和野町議会。以上、提案を説明いたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより発議3号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、発議第3号、議案第132号平成28年度津和野町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議の提出については原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

平成28年第8回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でございました。

午後1時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員